

平成26年10月の主な動き、取組

1 雇用失業情勢への対応（平成26年8月内容）

有効求人数	28,036 人	対前年同月比 2.8%減（10ヶ月連続減少）
有効求職者数	38,307 人	対前年同月比 3.8%減（52ヶ月連続減少）
有効求人倍率	0.74 倍	対前月 同水準

- ・引き続き、各種支援事業、求職者支援制度、各種助成金などの活用による就職促進
- ・引き続き、積極的な求人開拓の実施
- ・若者、女性、障害者、高年齢者への就職支援の継続

2 高校生のための就職面接会の開催

平成27年3月新規高等学校卒業予定者の就職環境

県内求人数 3,194 人 県内就職希望者数 2,180 人

県外就職希望者数 2,086 人

高校生の就職内定を促進することを目的として、就職面接会を開催

- ・開催日時 平成26年10月29日（水）13:00～17:00
- ・開催場所 鹿児島アリーナ（鹿児島市永吉1丁目30-1）

3 鹿児島県最低賃金額の改定

10月19日から鹿児島県地域別最低賃金が、現行の最低賃金665円を13円引上げ、678円に改定されます。

4 平成26年労働災害発生状況 ―8月末―

・死亡者数	12 人	前年比	7 人（140.0%）増加
・休業4日以上之死傷者数	954 人	前年比	±0 人

労働災害防止団体、業界団体との連携により、目標達成に向けた積極的な労働災害防止対策を講じる。

8月の有効求人倍率は0.74倍で、 前月と同水準

鹿児島県の8月の有効求人倍率(季節調整値)は0.74倍となり、前月(0.74倍)と同水準となりました。

新規求人倍率(季節調整値)は1.07倍となり、前月(1.18倍)を0.11ポイント下回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.45倍となり、前年同月(0.43倍)を0.02ポイント上回りました。

新規求人数は前年同月に比べ5.5%減と4か月連続の減少となりました。

産業別では前年同月に比べ、宿泊業、飲食サービス業(2.2%増)は3か月ぶりの増加、サービス業(19.5%増)は8か月連続の増加となりました。一方、建設業(18.5%減)は10か月連続の減少、製造業(7.7%減)は2か月連続の減少、運輸業、郵便業(2.6%減)は2か月ぶりの減少、卸売業、小売業(17.5%減)は4か月連続の減少、医療、福祉(0.3%減)は3か月ぶりの減少となりました。

新規求職者数は前年同月に比べ1.9%減と2か月連続の減少となりました。

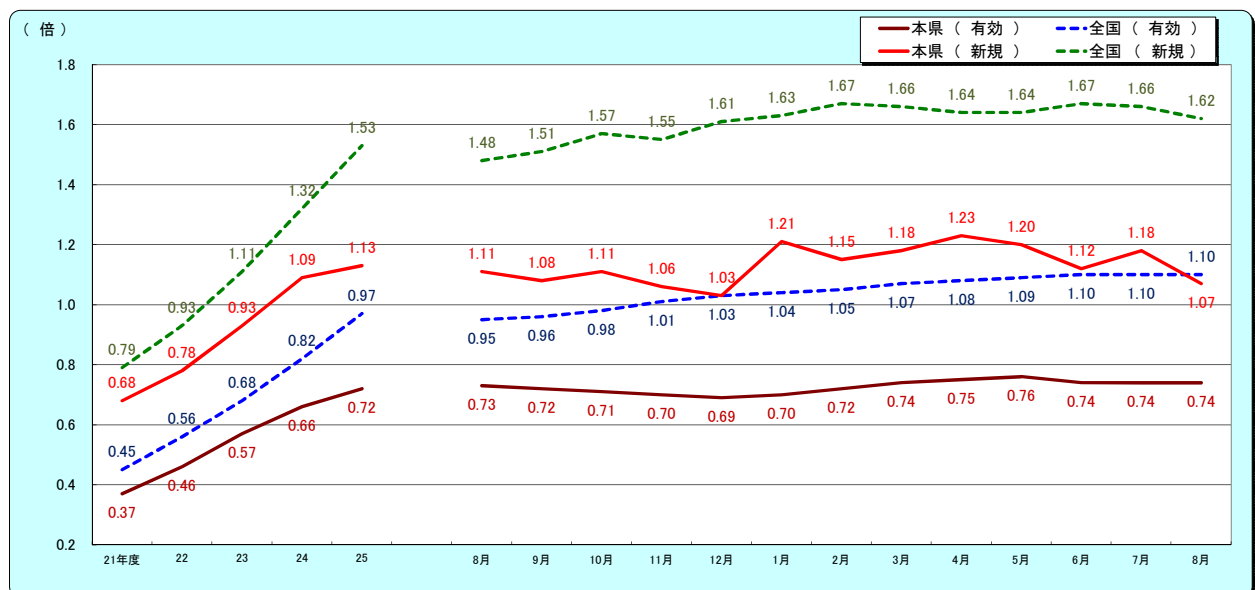
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(2.5%増)は3か月連続の増加、離職求職者(2.3%減)は8か月連続の減少、無業求職者(9.1%減)は13か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では事業主都合離職者(6.6%減)は8か月連続の減少、自己都合離職者(0.4%増)は2か月ぶりの増加となりました。

政府の9月の月例経済報告では、景気の基調判断を、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」として引き下げました。また、雇用情勢については、「着実に改善している。」として7か月連続で据え置きました。

鹿児島県の雇用情勢は、緩やかな持ち直しの動きが続いていたものの、有効求人倍率に足踏みがみられることから、今後の動きには注視が必要と思われます。

鹿児島労働局では、現下の雇用情勢に適切に対応するため、若者・女性・障害者・高齢者の就業実現、地域の実情を踏まえた公共職業訓練や求職者支援訓練の推進、就職困難者等すべての求職者の就労に向けた重層的なセーフティネットの構築による就労・生活支援対策に積極的に取り組み、今後とも一層効果的な行政の展開に努めてまいります。



平成26年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

※パートタイムを含む 様式3

安定所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島地域	有効求職	16,597	16,595	16,424	15,531	15,187								80,334
	有効求人	12,618	12,115	12,027	12,667	12,643								62,070
	求人倍率	0.76	0.73	0.73	0.82	0.83								0.77
北薩地域	有効求職	5,827	5,579	5,450	5,204	5,228								27,288
	有効求人	3,805	3,622	3,452	3,547	3,555								17,981
	求人倍率	0.65	0.65	0.63	0.68	0.68								0.66
川内	有効求職	2,908	2,815	2,730	2,613	2,596								13,662
	有効求人	1,779	1,650	1,572	1,673	1,699								8,373
	求人倍率	0.61	0.59	0.58	0.64	0.65								0.61
出水	有効求職	2,212	2,080	2,078	1,978	2,046								10,394
	有効求人	1,496	1,427	1,346	1,382	1,395								7,046
	求人倍率	0.68	0.69	0.65	0.70	0.68								0.68
宮之城	有効求職	707	684	642	613	586								3,232
	有効求人	530	545	534	492	461								2,562
	求人倍率	0.75	0.80	0.83	0.80	0.79								0.79
大隅地域	有効求職	5,635	5,487	5,270	5,133	4,960								26,485
	有効求人	4,067	3,735	3,646	3,737	3,824								19,009
	求人倍率	0.72	0.68	0.69	0.73	0.77								0.72
鹿屋	有効求職	3,735	3,570	3,410	3,342	3,256								17,313
	有効求人	2,770	2,496	2,447	2,498	2,566								12,777
	求人倍率	0.74	0.70	0.72	0.75	0.79								0.74
大隅	有効求職	1,900	1,917	1,860	1,791	1,704								9,172
	有効求人	1,297	1,239	1,199	1,239	1,258								6,232
	求人倍率	0.68	0.65	0.64	0.69	0.74								0.68
南薩地域	有効求職	5,066	4,957	4,824	4,643	4,503								23,993
	有効求人	3,540	3,203	3,090	2,987	2,757								15,577
	求人倍率	0.70	0.65	0.64	0.64	0.61								0.65
加世田	有効求職	1,851	1,793	1,789	1,705	1,673								8,811
	有効求人	1,417	1,367	1,308	1,324	1,191								6,607
	求人倍率	0.77	0.76	0.73	0.78	0.71								0.75
伊集院	有効求職	2,011	1,970	1,909	1,793	1,698								9,381
	有効求人	1,267	1,017	999	941	880								5,104
	求人倍率	0.63	0.52	0.52	0.52	0.52								0.54
指宿	有効求職	1,204	1,194	1,126	1,145	1,132								5,801
	有効求人	856	819	783	722	686								3,866
	求人倍率	0.71	0.69	0.70	0.63	0.61								0.67
始良地域	有効求職	6,129	6,127	5,963	5,724	5,621								29,564
	有効求人	3,713	3,755	3,780	3,528	3,620								18,396
	求人倍率	0.61	0.61	0.63	0.62	0.64								0.62
国分	有効求職	5,254	5,297	5,197	5,010	4,900								25,658
	有効求人	3,250	3,323	3,354	3,082	3,188								16,197
	求人倍率	0.62	0.63	0.65	0.62	0.65								0.63
大口	有効求職	875	830	766	714	721								3,906
	有効求人	463	432	426	446	432								2,199
	求人倍率	0.53	0.52	0.56	0.62	0.60								0.56
熊毛地域	有効求職	739	752	885	874	724								3,974
	有効求人	543	510	521	536	529								2,639
	求人倍率	0.73	0.68	0.59	0.61	0.73								0.66
奄美地域	有効求職	2,025	2,089	2,113	2,104	2,084								10,415
	有効求人	1,192	1,139	1,120	1,131	1,108								5,690
	求人倍率	0.59	0.55	0.53	0.54	0.53								0.55
県計	有効求職	42,018	41,586	40,929	39,213	38,307								202,053
	有効求人	29,478	28,079	27,636	28,133	28,036								141,362
	求人倍率	0.70	0.68	0.68	0.72	0.73								0.70

※地域別：安定所の管轄区分

鹿児島地域 … 鹿児島
北薩地域 … 川内、出水、宮之城
大隅地域 … 鹿屋、大隅
南薩地域 … 加世田、伊集院、指宿

始良地域 … 国分、大口
熊毛地域 … 熊毛
奄美地域 … 名瀬

10月29日に 「高校生のための就職面接会 in 鹿児島」を開催します

平成 27 年 3 月新規高等学校卒業予定者の就職環境は、8 月末現在において、県内求人数が 3,194 人、就職を希望する生徒が 4,266 人（県内希望者 2,180 人、県外希望者 2,086 人）となり、県内求人倍率は前年同月を 0.40 ポイント上回り 1.47 倍となりました。

9 月 16 日から選考が開始されましたが、現在のところ、応募したものの内定に至っていない生徒がいることや、例年、未内定のまま卒業する生徒の内訳は県内就職を希望する生徒が多数を占める状況であるため、県内での就職を希望している生徒を支援する必要性がある一方で、求人については、応募者が思うように集まらず、採用活動に苦心されている事業所もあります。

このようなことから、鹿児島労働局、ハローワーク、鹿児島県教育委員会及び鹿児島県では、生徒と企業との出会いの場を提供するため「高校生のための就職面接会 in 鹿児島」を以下のとおり開催することとしました。

○ 開催日時

平成 26 年 10 月 29 日（水） 13 時 00 分から 17 時 00 分まで

○ 開催場所

鹿児島市永吉 1 丁目 30-1

鹿児島アリーナ

（職業安定部地方訓練受講者支援室）

高校生のための

就職面接会

in 鹿児島



地元でいかそう
● 私達の「夢」と「力」

参加 事業所 募集

対象企業

県内企業(参加予定60社程度)

対象者

県内就職希望の平成27年3月高等学校卒業
予定者のうち、就職未内定者

実施団体

鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県教育委員会・鹿児島県

お問い合わせ先

鹿児島労働局職業安定部

地方訓練受講者支援室 ※または最寄りのハローワークへ

TEL.099-219-8711

鹿児島市西千石町1-1 鹿児島西千石第一生命ビル

■鹿児島県労働局ホームページ

<http://kagoshima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

平成26年
10/29 水
13時~17時
(12時より受付)
鹿児島アリーナ
鹿児島市永吉1丁目30-1

※企業の参加申し込みは裏面をご利用ください。→

リサイクル適正 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

「高校生のための就職面接会」参加申込書

▲▲▲ 申込期限 **10月15日(水)まで** **企業用** ▲▲▲

下記の管轄安定所へFAXしてください。

事業所名	
住 所	〒
担当者名	
電話番号	
FAX番号	

(注) 参加申込いただいた場合は、面接会の1週間前までに案内文書を郵送します。

(未着の場合は、恐れ入りますが、鹿児島労働局職業安定部地方訓練受講者支援室までご連絡をお願いします。)

採用予定職種	求 人 数	求人受理安定所名	求人番号	備 考
	通勤 人			
	住込 人			
	不問 人			
	通勤 人			
	住込 人			
	不問 人			
	通勤 人			
	住込 人			
	不問 人			

■管轄安定所一覧

安定所	FAX番号	電話番号
鹿児島	099-224-3250	099-224-3433
川 内	0996-22-1607	0996-22-8609
鹿 屋	0994-44-9546	0994-42-4135
国 分	0995-46-5076	0995-45-5311
加世田	0993-53-5134	0993-53-5111
伊集院	099-273-2002	099-273-3161
大 隅	099-482-2141	099-482-1265
出 水	0996-63-1308	0996-62-0685
名 瀬	0997-52-4602	0997-52-4611
指 宿	0993-22-2437	0993-22-4135

参加の可否については、抽選で決定させていただきます。また、特定の職種の求人が集中した場合、調整をさせていただく場合がございます。そのため、早期に申し込んでいただいても、参加出来ない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

参加いただく事業所様には、生徒の職業理解・事業所理解のため、応募職種に従事している従業員（できましたら生徒に近い年齢の方）の業務風景の画像等をA3縦の用紙に編集していただいたものを10月20日までに下記担当者まで持参又は郵送にてご提出願います。

また、可能であれば3分程度の動画をCD-R等に転載して下記担当者まで持参又は郵送にて10月20日までに提出をお願いします。なお、ご提出いただいたA3用紙やCD-R等についてはご返却には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

鹿児島労働局 職業安定部 地方訓練受講者支援室

〒892-0847 鹿児島市西千石町1-1 鹿児島西千石第一生命ビル1F

TEL099-219-8711

担当 今村

鹿児島県最低賃金が 678 円に改定

～ 10 月 19 日から発効～

平成 26 年 8 月 22 日に開催された第 3 回鹿児島地方最低賃金審議会（会長田畑恒春）において、平成 26 年度の鹿児島県最低賃金改定額の答申が取りまとめられ、現行の最低賃金額 665 円を過去最高の 13 円引上げ、時間額 678 円が 10 月 19 日から発効します。

鹿児島県最低賃金が改定されると 8.6% の労働者に影響を与えると思われることから、鹿児島労働局では、関係機関、労働者団体及び使用者団体などに周知広報を行い、事業場に対する最低賃金の監督・指導を実施するなど、履行確保を図っていくこととしています。

また、最低賃金の引上げで影響を受ける中小事業主の皆様を支援する事業として、専門家派遣・相談等支援事業と業務改善助成金事業を行っています。

このほか鹿児島県には、特定（産業別）最低賃金として「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「百貨店、総合スーパー」、「自動車（新車）小売業」が決められていますが、10 月 1 日から改定に向けた審議が本格的にスタートします。

(参考)

1. 鹿児島県最低賃金額の推移

改定年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
鹿児島県 最低賃金額 (発効日)	642円 (22.10.28)	647円 (23.10.29)	654円 (24.10.13)	665円 (25.10.27)	678円 (26.10.19)

2. 中小企業・小規模事業者への支援事業

○専門家派遣・相談等支援事業

社労士会に業務委託し、「鹿児島県最低賃金総合支援センター」
(099-257-4823) を開設し、経営や労務管理の相談や専門家派遣を無料で実施

○業務改善助成金

(要件)

- ・事業場内最低賃金（800円未満）を時間額40円以上引き上げ
- ・労働能率の増進のための設備・器具の導入及び研修等を実施

(支給額)

業務改善の経費の2分の1（小規模事業場は、4分の3）を助成
但し、助成金の上限は、100万円

(問い合わせ：労働基準部賃金室 099-223-8278)

もう、チェックした？



鹿 児 島 県

最 低 賃 金



6

7

8

時 間 額

円

平成26年10月19日から！

※産業によって、特定最低賃金が定められているものがあります。

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、
すべての労働者に適用されます。

賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。



必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

電話でチェック！

鹿児島労働局労働基準部賃金室
099-223-8278

ウェブでチェック！

最低賃金制度

検索

スマホでチェック！



最低賃金未満の労働契約は、無効です。

最低賃金に関するお問い合わせは鹿児島労働局または最寄りの労働基準監督署へ



厚生労働省



最低賃金って・・・？



働くすべての人が対象！



都道府県ごとに決められていて、毎年改定！



最低賃金未満の労働契約は無効！



地域別最低賃金の不払は50万円以下の罰金！



賃金が、最低賃金額以上になっているか確認してみよう！



〔最低賃金の比較方法〕

1

時間給の場合

▶ 時間給 $\geq$ 最低賃金額 (時間額)

2

日給の場合

▶ 日給 $\div$ 1日所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額 (時間額)

ただし、日額が定められている特定最低賃金が適用される場合には、
日給 $\geq$ 最低賃金額 (日額)

注) 日給を所定労働時間数で除した場合に、その金額が地域別最低賃金額を下回る場合には当該地域別最低賃金が適用されます。

3

月給の場合

▶ 月給 $\div$ 1か月所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額 (時間額)

4

上記1～3の
組み合わせの場合

▶ 例えば基本給が時間給制で各手当(職務手当など)が月給制などの場合は、それぞれ上記の1、3の式により時間額に換算し、それらを合計したものを最低賃金額(時間額)と比較します。

※最低賃金額との比較にあたって、次の賃金は算入しません。

- | | |
|---|---|
| ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当など) | ④ 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など) |
| ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など) | ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(深夜割増賃金など) |
| ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など) | ⑥ 精皆勤手当、通勤手当および家族手当 |

休業４日以上の死傷者数は 954 人で、前年と同数発生

～労働災害の死亡者数は増加～

平成 26 年 8 月末までの労働災害の休業 4 日以上の死傷者数は 954 人で、前年と同数発生しています。

死亡者数は 12 人で、前年に比べて 7 人（140.0%）増加し、前年 1 年間の死亡者数と同数になりました。特に 8 月に 4 人の死亡災害が発生したことは、非常に危惧する状況です。

業種別にみると、死傷者数が多いのは、製造業の 193 人、商業の 153 人、建設業の 148 人の順ですが、この 3 つの業種のうち、製造業や建設業は減少傾向にあります。商業を含む第三次産業の増加が目立っています。

また、死亡者数が多いのは建設業の 4 人、製造業の 3 人となっています。

特に鹿児島労働局として本年は、第三次産業の労働災害の増加に歯止めを掛け、減少させるために労働災害防止のための取組を強化するよう事業主団体等へ要請したところです。また、労働災害で被災される方を一人でもなくしていくという強い姿勢で、労働災害防止団体、業界団体等との連携により、目標達成に向けた積極的な労働災害防止対策を講じていくこととしています。

（労働基準部健康安全課）

【第12次労働災害防止計画】
 強調文字 ⇒ 件数減少重点業種
 強調文字（*）⇒ 重篤災害減少重点業種

平成26年 業種別死傷災害発生状況（8月末）

鹿児島労働局

	平成26年		平成25年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	954	12	954	5	0	+140%
1 製造業（*）	193	3	205		-12	+∞%
1 食料品製造業	18	1	123		-5	1
4 木材・木製品製造業	13		13			
9 窯業土石製品製造業	9		11		-2	
11～12 金属製品製造業	14		7		7	
13～15 機械機具製造業	15		13		2	
上記以外の製造業	24	2	38		-14	2
2 鉱業	3		2		1	
3 建設業（*）	148	4	171	2	-23	+100%
1 土木工事業	56	1	70	2	-14	-1
2 建築工事業	78	3	87		-9	3
3 その他の建設業	14		14			
4 運輸交通業	124	2	119		5	2
1 鉄道・航空機業	2		3		-1	
2 道路旅客運送業	13	1	8		5	1
3 道路貨物運送業	109	1	108		1	1
4 その他の運輸交通業						
5 貨物取扱業	9	1	7		2	1
1 陸上貨物取扱業	4		1		3	
2 港湾運送業	5	1	6		-1	1
6 農林業	46	0	55	1	-9	-1
1 農業	20		28		-8	
2 林業（*）	26		27	1	-1	-100%
7 畜産・水産業	45		54	1	-9	-1
8 商業	153	1	131		22	1
1 卸売業	24		24			
2 小売業	117	1	98		19	+∞%
3 理美容業						
4 その他の商業	12		9		3	
9 金融・広告業	4		10		-6	
11 通信業	7		10		-3	
12 教育・研究業	9		8		1	
13 保健衛生業	99		84		15	
1 医療保健業	44		34		10	
2 社会福祉施設	51		48		3	
3 その他の保健衛生業	4		2		2	
14 接客娯楽業	65	1	47	1	18	
1 旅館業	19	1	10	1	9	
2 飲食店	32		22		10	+45.5%
3 その他の接客娯楽業	14		15		-1	
上記以外の事業	49		51		-2	
10 映画・演劇業			1		-1	
15 清掃・と畜業	26		20		6	
16 官公署						
17 その他の事業	23		30		-7	+∞%
陸上貨物運送事業（4-3・5-1）	113	1	109		4	+3.7%
第三次産業（8～17）	386	2	341	1	45	+13.2%

- ① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。
 ② 死傷者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上災害によるもので、死亡者を含みます。
 ③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したもので、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。
 ④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。

平成 26 年における労働災害発生状況

— 8 月末 —

平成 26 年 9 月

鹿児島労働局労働基準部健康安全課

1 概況（「表 1」から「表 5」参照）

死傷災害については、平成 26 年 8 月末現在、954 人で前年同期と同数（±0%）となっている。

死亡災害については、平成 26 年 8 月末現在、12 人で前年同期に比べて 7 人、140.0%増加している。

重大災害については、平成 26 年 8 月末現在、2 件 7 人となっている。

2 死傷災害の発生状況

（1）業種別発生状況（「表 1」及び「表 2」参照）

ア 第三次産業では、死傷者数は 386 人となっており、前年同期に比べ 45 人、13.2%増加している。

イ 第三次産業のうちの小売業では、死傷者数 117 人となっており、前年同期に比べ 19 人、19.4%増加している。

ウ 第三次産業のうちの社会福祉施設では、死傷者数は 51 人となっており、前年同期に比べ 3 人、6.3%増加している。

エ 第三次産業のうちの飲食店では、死傷者数は 32 人となっており、前年同期に比べ 10 人、45.5%増加している。

オ 陸上貨物運送事業では、死傷者数は 113 人となっており、前年同期に比べ 4 人、3.7%増加している。

カ 建設業では、死傷者数は 148 人となっており、前年同期に比べ△23 人、13.5%減少している。

キ 製造業では、死傷者数は 193 人となっており、前年同期に比べ△12 人、5.9%減少している。

ク 林業では、死傷者数は 26 人となっており、前年同期に比べ△1 人、3.7%減少している。

（2）事故の型別発生状況（「表 6」参照）

ア 全産業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「墜落・転落」で、218 人（22.9%）となっている。以下、「転倒」の 172 人（18.0%）、「はさまれ・巻き込まれ」の 116 人（12.2%）、「動作の反動・無理な動作」の 96 人（10.1%）となっている。

イ 第三次産業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「転倒」で、102 人（26.4%）となっている。以下、「動作の反動・無理な動作」と「墜落・転落」がともに 60 人（15.5%）、「交通事故（道路）」の 39 人（10.1%）となっている。

ウ 第三次産業のうち小売業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「転倒」で、28 人（23.9%）となっている。以下、「墜落・転落」と「交通事故（道路）」がともに 18 人（15.4%）、「動作の反動・無理な動作」の 13 人（11.1%）となっている。

エ 第三次産業のうちの社会福祉施設において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「転倒」で、17 人（33.3%）となっている。以下、「動作の反動・無理な動作」の 16 人（31.4%）、「激突」の 5 人（9.8%）となっている。

オ 第三次産業のうちの飲食店において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「切れ・こすれ」で、8 人（25.0%）となっている。以下、「転倒」と「飛来・落下」がともに 7 人（21.9%）となっている。

カ 陸上貨物運送事業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「墜落・転落」で 42 人（37.2%）となっている。以下、「動作の反動・無理な動作」が 16 人（14.2%）、「激突」が 13 人（11.5%）となっている。

キ 建設業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「墜落・転落」で 70 人（47.3%）となっている。以下、「はさまれ・巻き込まれ」の 18 人（12.2%）、「飛来・落下」の 13 人（8.8%）となっている。

ク 製造業において、事故の型別の死傷者数が最も多いのは、「はさまれ・巻き込まれ」で 47 人（24.4%）となっている。以下、「転倒」の 42 人（21.8%）、「墜落・転落」の 28 人（14.5%）となっている。

ケ 林業における事故の型別の死傷者は、「激突され」が 6 人（23.1%）となっている。以下、「切れ・こすれ」が 5 人（19.2%）、「転倒」及び「飛来・落下」がともに 4 人（15.4%）となっている。

3 死亡災害の発生状況（「表 3」及び「表 4」参照）

ア 死亡災害の発生状況を業種別にみると、建設業で 4 人、製造業で 3 人、運輸交通業で 2 人、貨物取扱業、商業（小売業）及び接客娯楽業（旅館業）でそれぞれ 1 人の合計 12 人発生している。これを第 3 次産業として捉えると商業及び接客娯楽業の計 2 人発生している。また、陸上貨物運送事業として捉えると運輸交通業で 1 人発生している。

イ 事故の型別にみると、「墜落・転落」が 6 人（50.0%）で最も多く、「はさまれ・巻き込まれ」が 2 人、「激突され」、「高温・低温物との接触」、「交通事故（道路）」及び「その他」でそれぞれ、1 人ずつ発生している。

4 重大災害の発生状況（「表 5」参照）

建設業において、アーク溶接作業中の換気不足を原因とする急性の一酸化炭素中毒と思われる症状により作業をしていた労働者 3 名が被災（休業なし）している。また、第三次産業の教育・研究業で新入社員の研修中に行われた宗教法人での護摩行中、4 名が火傷を負って被災している。

平成26年(8月末) 死傷災害発生状況（死亡災害及び休業4日以上）

表1

業 種	平成26年(1月～8月)		平成25年(1月～8月)		対25年比較	
	死傷者数(人)	構成比 (%)	死傷者数(人)	構成比 (%)	増減数(人)	増減率(%)
全 産 業	954	100.0%	954	100.0%	0	0.0%
製 造 業	193	20.2%	205	21.5%	-12	-5.9%
鉱 業	3	0.3%	2	0.2%	1	50.0%
建 設 業	148	15.5%	171	17.9%	-23	-13.5%
運 輸 交 通 業	124	13.0%	119	12.5%	5	4.2%
貨 物 取 扱 業	9	0.9%	7	0.7%	2	28.6%
農 業	20	2.1%	28	2.9%	-8	-28.6%
林 業	26	2.7%	27	2.8%	-1	-3.7%
畜 産 ・ 水 産 業	45	4.7%	54	5.7%	-9	-16.7%
第 三 次 産 業	386	40.5%	341	35.7%	45	13.2%
陸 上 貨 物 運 送 事 業	113	11.8%	109	11.4%	4	3.7%

(注) 1 労働者死傷病報告より作成したもの
2 「－」は減少を示す。
3 「第三次産業」の内訳は、下表で別掲。
4 「陸上貨物運送事業」は、4－3及び5－1の小計。

うち第三次産業

表2

業 種	平成26年(1月～8月)		平成25年(1月～8月)		対25年比較	
	死傷者数(人)	構成比 (%)	死傷者数(人)	構成比 (%)	増減数(人)	増減率(%)
第 三 次 産 業	386	100.0%	341	100.0%	45	13.2%
卸 売 業	24	6.2%	24	7.0%	0	0.0%
小 売 業	117	30.3%	98	28.7%	19	19.4%
医 療 保 健 業	44	11.4%	34	10.0%	10	29.4%
社 会 福 祉 施 設	51	13.2%	48	14.1%	3	6.3%
旅 館 業	19	4.9%	10	2.9%	9	90.0%
飲 食 店	32	8.3%	22	6.5%	10	45.5%
清 掃 業	26	6.7%	20	5.9%	6	30.0%
そ の 他	73	18.9%	85	24.9%	-12	-14.1%

(注) 1 労働者死傷病報告より作成したもの
2 「－」は減少を示す。
3 「その他」は、教育・研究業等の合計値

平成26年（8月末）死亡災害発生状況

表3

業 種	平成26年(1月～8月)		平成25年(1月～8月)		平成24年(1月～8月)		対25年比較		対24年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全 産 業	12	100.0%	5	100.0%	13	100.0%	7	140.0%	-1	-7.7%
製 造 業	3	25.0%		0.0%	2	15.4%	3	#DIV/0!	1	50.0%
鉱 業		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%		0.0%
建 設 業	4	33.3%	2	40.0%	4	30.8%	2	100.0%		0.0%
運 輸 交 通 業	2	16.7%		0.0%	1	7.7%	2	#DIV/0!	1	100.0%
貨 物 取 扱 業	1	8.3%		0.0%	1	7.7%	1	#DIV/0!		0.0%
農 業		0.0%		0.0%	1	7.7%		0.0%	-1	-100.0%
林 業		0.0%	1	20.0%	3	23.1%	-1	-100.0%	-3	-100.0%
畜 産 ・ 水 産 業		0.0%	1	20.0%		0.0%	-1	-100.0%		0.0%
第 三 次 産 業	2	16.7%	1	20.0%	1	7.7%	1	100.0%	1	100.0%
陸 上 貨 物 運 送 事 業	1	8.3%	4	0.0%	1	7.7%	1	100.0%		100.0%

(注) 1 労働者死傷病報告より作成したもの。
2 「-」は減少を示す。
3 「第三次産業」の内訳は、下表で別掲。
4 「陸上貨物運送事業」は、4-3及び5-1の小計。

平成26年（8月末）業種、事故の型別死亡災害発生状況

表4

	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動無理な動作	その他	分類不能	合計
全 産 業	6					1	2				1						1			1		12
製 造 業	2																			1		3
鉱 業																						0
建 設 業	3						1															4
運 輸 交 通 業						1											1					2
貨 物 取 扱 業											1											1
農 業																						0
林 業																						0
畜 産 ・ 水 産 業																						0
第 三 次 産 業	1						1															2
陸 上 貨 物 運 送 事 業																	1					1

(注) 1 「第三次産業」の内訳は、下表で別掲。
2 「陸上貨物運送事業」は、4-3及び5-1の小計。

平成26年(8月末) 重大災害発生状況

表5

業 種	(平成26年1月～8月)			(平成25年1月～8月)			増 減 数		
	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)	件数(件)	死傷者数(人)	死亡者数(人)
全 産 業	2	7	0	2	8	0	0	-1	0
製 造 業				1	5		-1	-5	0
鉱 業							0	0	0
建 設 業	1	3					1	3	0
運 輸 交 通 業							0	0	0
貨 物 取 扱 業							0	0	0
農 業							0	0	0
林 業							0	0	0
畜 産 ・ 水 産 業							0	0	0
第 三 次 産 業	1	4		1	3		0	1	0
陸 上 貨 物 運 送 事 業							0	0	0

(注) 1 重大災害報告より作成したもの。
2 一時に3人以上の労働者が業務上死傷又はり病した災害事故について作成。
3 「-」は減少を示す。
4 被災者が属する業種が複数にまたがる場合には、主たる業種についてのみ計上している。
5 「第三次産業」の内訳は、下表で別掲。
6 「陸上貨物運送事業」は、4-3及び5-1の小計。

平成 26年 業種別事故型別労働災害発生状況（8月末累計）

表6

事故型	1 墜落・転落	2 転倒	3 激突	4 飛来・落下	5 崩壊・倒壊	6 激突され	7 はさまれ・巻き込まれ	8 切れ・こすれ	9 踏み抜き	10 おぼれ	11 高温・低温の物との接触	12 有害物等との接触	13 感電	14 爆発	15 破裂	16 火災	17 交通事故（道路）	18 交通事故（その他）	19 動作の反動・無理な動作	90 その他	99 分類不能	計
業種																						
01 食料品製造	16	32	3	6		6	25	15	1		5	1					2		6			118
02 繊維工業																						
03 衣服その他の繊維		1																				1
04 木材・木製品	1	1		1		1	4	4											1			13
05 家具・装備品					1			1				1										3
06 バルブ等	1																					1
07 印刷・製本																						
08 化学工業	1						1												1			3
09 窯業土石	4			2		1	2															9
10 鉄鋼業																						
11 非鉄金属																						
12 金属製品		3	2	2	1	1	4									1						14
13 一般機械器具							3										1					4
14 電気機械器具	2	3					3															8
15 輸送機械製造	2		1																			3
16 電気・ガス																	1			1		2
17 その他の製造	1	2	1	1	1		5				1						1		1			14
01 製造業小計	28	42	7	12	3	9	47	20	1		6	2			1		5		9	1		193
02 鉱業小計	2	1																				3
01 土木工事	16	4	1	6		8	12	3	1		1		1				2		1			56
02 建築工事	48	4	5	4	3		4	4	2		1		1						2			78
03 その他の建設	6	1	1	3			2												1			14
03 建設業小計	70	9	7	13	3	8	18	7	3		2		2				2		4			148
01 鉄道等			1																1			2
02 道路旅客	3	1	4				1				1						2		1			13
03 道路貨物運送	41	3	12	4	5	5	11				1						11		16			109
04 その他の運輸交通																						
04 運輸交通業小計	44	4	17	4	5	5	12				2						13		18			124
01 陸上貨物	1		1			1	1															4
02 港湾運送業				1	2						1						1					5
05 貨物取扱小計	1		1	1	2	1	1				1						1					9
01 農業	5	2	1			1	5	2									1		2	1		20
02 林業	1	4	3	4		6	1	5											2			26
06 農林業小計	6	6	3	5		7	6	7									1		2	3		46
01 畜産業	5	6	2	2	1	7	4	2			1						1		1			32
02 水産業	2	2	1	2		1	3												2			13
07 畜産・水産業小計	7	8	3	4	1	8	7	2			1						1		3			45
01 卸売業	6	7	2	1		1	3										4					24
02 小売業	18	28	5	5	2	7	9	7			5						18		13			117
03 理美容業																						
04 その他の商業	5	2	1	1		1	1												1			12
08 商業	29	37	8	7	2	9	13	7			5						22		14			153
09 金融広告業	1	1															2					4
10 映画・演劇業																						
11 通信業				1		2											4					7
12 教育研究	2	4						2			1											9
01 医療保健業	4	11	1			2	2	2									1		18	3		44
02 社会福祉施設	2	17	5			3		2									4		16	2		51
03 その他の保健衛生	1	3																				4
13 保健衛生業	7	31	6			5	2	4									5		34	5		99
01 旅館業	2	9	1	1		2	3	1														19
02 飲食店	2	7		7			1	8			4								3			32
03 その他の接客	2	3					1	2			1								5			14
14 接客娯楽	6	19	1	8		2	5	11			5								8			65
15 清掃・と畜	8	6	1			2	4	2			1						1		1			26
16 官公署																						
17 その他の事業	7	4	1				1	1									5		3	1		23
合 計	218	172	55	55	16	58	116	63	4		24	2	2			1	62		96	10		954

各産業別の割合

全業種	22.9%	18.0%	5.8%	5.8%	1.7%	6.1%	12.2%	6.6%	0.4%		2.5%	0.2%	0.2%		0.1%		6.5%		10.1%	1.0%		100.0%
建設業	47.3%	6.1%	4.7%	8.8%	2.0%	5.4%	12.2%	4.7%	2.0%		1.4%		1.4%				1.4%		2.7%			100.0%
製造業	14.5%	21.8%	3.6%	6.2%	1.6%	4.7%	24.4%	10.4%	0.5%		3.1%	1.0%			0.5%		2.6%		4.7%	0.5%		100.0%
林業	3.8%	15.4%	11.5%	15.4%		23.1%	3.8%	19.2%												7.7%		100.0%
小売業	15.4%	23.9%	4.3%	4.3%	1.7%	6.0%	7.7%	6.0%			4.3%						15.4%		11.1%			100.0%
社会福祉施設	3.9%	33.3%	9.8%			5.9%		3.9%									7.8%		31.4%	3.9%		100.0%
飲食店	6.3%	21.9%		21.9%			3.1%	25.0%			12.5%								9.4%			100.0%
第三次産業 合計	15.5%	26.4%	4.4%	4.1%	0.5%	5.2%	6.5%	7.0%			3.1%						10.1%		15.5%	1.6%		100.0%
陸上貨物運送事業	37.2%	2.7%	11.5%	3.5%	4.4%	5.3%	10.6%				0.9%						9.7%		14.2%			100.0%

第三次産業と陸上貨物運送事業の実数

第三次産業	60	102	17	16	2	20	25	27			12						39		60	6		386
陸上貨物運送事業	42	3	13	4	5	6	12				1						11		16			113